

第3期岩倉市地域福祉計画 中間見直し 概要説明

1. 中間見直しの背景と目的

(1) 見直しの趣旨

本市では現在、「第3期岩倉市地域福祉計画(計画期間：令和5年度～令和11年度)」に基づき地域共生社会の実現に向けた施策を推進している。本計画の策定時において、「令和6年度に重層的支援体制整備事業を実施予定であり、計画の推進体制を大きく変更する可能性があることから、令和8年度に中間見直しを行う」旨を規定しており、これに基づき実施するものである。

(2) 地域福祉計画と「重層的支援体制整備事業実施計画」の連動

本計画の基本目標3「包括的な支援に向けた体制づくり」を達成するための具体的計画が「岩倉市重層的支援体制整備事業実施計画」である。令和6年度の事業開始および令和8年4月の実施計画一部改定を受け、本中間見直しでは両計画の内容を連動させ、包括的な支援体制の整備に関する記述を、本市における現在の事業実施状況に合わせて整合させる。

2. 主な見直し内容

(1) 重層的支援体制整備事業の「推進・定着」への移行

【現状の課題】

現行計画では重層的支援体制整備事業が「検討事項」とされているが、令和6年度から本格施行されており、計画上の記述内容が実際の事業実施状況とかけ離れている。

【対応策】

第3期計画策定時に「検討事項」としていた重層的支援体制整備事業が令和6年度から本格施行されたことを受け、計画上の位置づけを「検討」から「推進・定着」へと引き上げる。市が中心となり、関係機関等と連携しながら、属性を問わない相談支援、ならびに参加支援や地域づくり支援等を一体的に推進する包括的な支援体制を定着させる。

(2) 計画推進体制の充実と既存施策との連携

【現状の課題】

当初予定していた新規の会議体（地域つながりづくり会議）の設置は、既存施策を活用した新たな計画推進体制への見直しが必要となっている。

【対応策】

第3期計画（基本目標1）を効果的に推進するため、市と関係機関との緊密な連携体制を強化する。当初の「地域つながりづくり会議」の設置形態や手法について柔軟に検討することで、住民負担を軽減しつつ、包括的な支援の推進体制を構築する。

3. 市民、関係団体等の意見聴取およびデータ収集方針

(1) 福祉サービス事業所アンケート

支援の担い手側のニーズ把握のため、福祉課や長寿介護課においてメールを活用した調査を実施する。

(2) ボランティアセンター等の関係団体への実態調査(岩倉市社会福祉協議会へ委託)

計画の見直しにあたり、活動の現状や課題を把握するための調査を実施する。

(3) 既存アンケートの活用

企画財政課実施の市民アンケート等のデータを分析する。

4. 計画の周知および参画の促進

中間見直しの経緯や改定内容を市民と広く共有し、地域福祉に対する関心や参画意欲を高めるため、改定版計画の確定(令和9年3月)に合わせ、「地域福祉推進フォーラム」を開催する。フォーラムでは市民参加の場(グループワーク等)を設け、今後の地域福祉推進に向けた意見聴取や対話を実施する。

5. 中間見直しスケジュール(令和8年度)

時期	内容
令和8年4月～5月	現状分析と課題抽出(第1回推進委員会)
令和8年6月～7月	既存データ分析、新規目標検討、関係団体実態調査の実施
令和8年8月～9月	中間見直し素案の作成(第2回推進委員会)
令和8年10月～11月	素案の修正、パブリックコメントの実施
令和8年12月	パブリックコメント結果の反映(第3回推進委員会)
令和9年1月～2月	最終案の作成、最終確認
令和9年3月	改定版計画の確定(第4回推進委員会)、地域福祉推進フォーラムの開催